

2026 年度 愛知東邦大学研究生 募集要項

研究生制度は、本学担当教員の指導で特定の専門領域についての研究を行なう制度です。

研究期間は 2026 年 4 月 1 日より 1 年間です。ただし、必要と認められた場合は延長も可能です。延長する研究期間は半年間または 1 年間です。希望者は、以下の要項を確認のうえ、出願の手続きをしてください。

【募集人員】

若干名

【出願資格】

- ・四年制大学を卒業した者または卒業見込みの者
- ・四年制大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認めた者

【出願手続】

(1) 出願期間

2026 年 2 月 9 日 (月) ~ 2 月 27 日 (金) [必着] ※土・日・祝日を除く

(2) 出願書類

研究生として出願する者は、指導を希望する本学教員の内諾を得たうえで次の書類を提出してください。

- ①研究生願書（本学所定）
- ②履歴書及び研究計画書（本学所定）
- ③最終学校の卒業（見込）証明書および学業成績証明書

(3) 検定料

10,000 円

振込先：三菱 UFJ 銀行星ヶ丘支店 〈普〉 1007058、学校法人東邦学園 理事長 棚 直樹

(4) 提出先

〒465-8515 名古屋市名東区平和が丘 3-11 愛知東邦大学 教務課

TEL(052) 782-1938 (窓口および電話受付時間：平日 9:00~17:00)

【納付金】

研究許可通知を受けた者は、所定の期日までに入学金および研究料を納入してください。

- | | | |
|-----|-----------|--------------------|
| 入学金 | 10,000 円 | (本学卒業生の場合は免除) |
| 研究料 | 120,000 円 | (本学卒業生の場合は 50% 減免) |

〈研究期間の延長〉

研究期間の延長を希望する者は、指導教員の内諾を得たうえで、研究継続願（本学所定）を提出してください。

研究期間を半年間延長する場合、研究料 60,000 円（1 年間まで延長可能、本学卒業生の場合は 50% 減免）

【選考・発表】

提出された書類を審査のうえ決定し、3 月下旬に本人宛に郵送

《お問い合わせ先》

愛知東邦大学 教務課

〒465-8515 名古屋市名東区平和が丘 3-11

電話 : (052) 782-1938

メール : kyoumu@aichi-toho.ac.jp